

脱炭素社会づくり促進事業費補助金

～県内に事業所を有する中小企業者の省CO2設備導入を補助します～

1 対象

補助の対象は以下のとおりです。詳しい要件はお問合せください。

(1) 対象者

- ◇ 中小企業者又は中小企業団体
- ◇ 医療法人又は社会福祉法人

(2) 設備

- ◇ ボイラー、工業炉、空調設備、自家発電設備、照明設備
(温室効果ガスの削減量が年間10トン以上見込めるもの)
- ◇ コージェネレーション設備
(発電出力が10キロワット未満であるもの)

(3) 経費

- ◇ 設計費、機械装置等購入費、工事費(導入前設備の処分費は対象外)



2 補助額

補助対象経費の3分の1以内、上限100万円

※電化ボイラーへの更新は上限300万円【令和4年度から新設】

3 受付期間

令和4(2022)年5月23日(月)～7月22日(金)

※受付期間内の申請を審査し採択事業を決定します。

採択の状況に応じて二次募集を行います。

採択前に事業を実施(契約・発注)したものは対象外となりますので御注意ください。

※県HPでは、**申請の手引き・よくある質問・過去の事例等**を掲載しています。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/datsutansohojokin.html>

【問合せ先】栃木県 環境森林部 気候変動対策課 **カーボンニュートラル推進担当**

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 県庁舎本館11階

TEL:028-623-3186 FAX:028-623-3259



県では、国が進める国民運動「COOL CHOICE(=賢い選択)」に賛同し、オールとちぎ体制で地球温暖化対策を推進しています。ぜひ、あなたも「COOL CHOICE」に賛同をお願いします。詳しくは環境省HPをご覧ください。

QRコードから
アクセスできます

